

令和7年7月18日

保護者 様

豊田市立梅坪小学校長
山田 知恵子

伝染性紅斑について（お知らせ）

日頃から皆様におかれましては、学校の感染症対策に御協力いただき誠にありがとうございます。

さて、令和7年7月10日に愛知県内で伝染性紅斑の警報が発令されました。

伝染性紅斑は、ヒトパルボウイルス B19 による感染症です。小児を中心にみられる流行性の発疹性の病気で、両頬がリンゴのように赤くなることから「リンゴ病」と呼ばれることもあります。

学校では感染拡大を防止するため、以下の感染対策を行っています。

今後も、お子様の安心・安全な教育環境の確保のため、引き続き御家庭の御理解と御協力をお願いいたします。

記

1. 伝染性紅斑とは

【症状】

10～20日の潜伏期間の後、微熱やのどの痛みといった風邪の症状がみられます。この時期がウイルスの排出量が最も多くなります。その後、両頬に蝶の羽のような境界鮮明な赤い発疹（紅斑）現れます。続いて、体や手足に網目状やレース状の発疹が広がり、1週間程度で消失します。発疹が現れたときには、ウイルスの排出はほとんどなく、感染力もほぼ消失しています。

（妊娠初期から中期の妊婦や免疫不全の人が感染すると、流産等や合併症につながる場合があります。体調を崩している小児のケアをする場合や、多くの小児と接する場合は、手洗いの徹底や、食器の共有を避ける、マスクを着用する等注意が必要です。）

【予防策】

一般的な感染対策は、以下のとおりです。

- ① 咳エチケットの励行、うがいや手洗いを励行する。
- ② かぜ症状が現れたら速やかに医療機関を受診する。

2. 学校における感染対策について

- ・ お子さんの健康状態の把握
- ・ 手洗い等の衛生指導手洗いの実施
- ・ 適切な換気の実施

担当 教頭 朱山 智之
電話 0565-31-4882